

令和3年度の活動計画（案）は以下のとおりとする。

## 東北地区所有者不明土地連携協議会 令和3年度活動計画（案）

[事務局]

項目	方針又は内容	担当
幹事会	<b>第1回幹事会(書面開催)</b> 開催日：令和3年5月26日～令和3年6月9日 議 題：年間活動計画（案） 令和3年度通常総会の開催方法について 所有者不明土地に関する情報提供  <b>第2回幹事会</b> 開催日：令和4年2月下旬（予定） 場 所：仙台市内 議 題：令和3年度活動報告 次年度活動計画（案）	事務局
総会	<b>通常総会(書面開催)</b> 開催日：令和3年7月下旬 議 題：令和2年度活動報告 令和3年度活動計画 各構成員の活動状況（報告）	事務局
講演会	<b>「令和3年度 東北地区所有者不明土地連携協議会講演会」</b> 開催日：令和3年度下半期 議 題：所有者不明土地対策に関連したテーマについての講演（2題程度） その他情報提供等	事務局

項 目	方 針 又 は 内 容	担 当
講 習 会	<p>「令和3年度 東北地区所有者不明土地連携協議会講習会」</p> <p>開催時期：令和3年度第3四半期</p> <p>対 象 者：県、市町村の用地業務に携わる担当者等</p> <p>内 容：土地所有者等の探索方法についての説明等 （2～3題程度） その他情報提供等</p>	事 務 局
そ の 他 活 動	<p><b>1. 市町村等からの所有者不明土地問題に関する相談対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口を通じ、市町村等からの所有者不明土地問題に関係した相談に応じる。</li> <li>・ 相談内容に応じて、各構成員に類似事例の提供や回答の作成等の対応を依頼する。</li> </ul> <p><b>2. 長期相続登記未了土地解消の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体の要望を踏まえ、長期相続登記未了土地が存する地域の相続人調査を実施。</li> <li>・ 実施状況については協議会幹事会等において適宜報告。</li> </ul> <p><b>3. 表題部所有者不明土地解消作業の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本作業は令和元年11月から開始し、本年度も自治体からの要望を勘案の上対象地域を選定し、所有者の探索等を行い、登記官による所有者等の特定を実施。</li> <li>・ 実施状況については協議会幹事会等において適宜報告。</li> </ul> <p><b>4. 広報活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の活動状況について、逐次ホームページにおいて情報提供を行うとともに、更新した内容について市町村等に対し周知を図る。</li> <li>・ 県、市町村、各士業団体等が実施する会議等の場において、協議会の活動についてのPRを実施し、相談窓口の活用等について情報発信を行う。</li> </ul>	<p>事 務 局 各 県 関 係 団 体</p> <p>法 務 局</p> <p>法 務 局</p> <p>事 務 局</p>